

都立しいの木特別支援学校の今後の方針について

1 都立しいの木特別支援学校の概要

都立しいの木特別支援学校は、昭和44年に、東京都養育院千葉分院（現在の東京都千葉福祉園）に入所する児童・生徒（以下「入所者」という。）の適切な就学先を確保するために設置した都外の知的障害特別支援学校である。

現在、都立しいの木特別支援学校には、東京都千葉福祉園に加え、昭和59年から、社会福祉法人嬉泉袖ヶ浦のびろ学園（以下「袖ヶ浦のびろ学園」という。）の入所者も在籍している。

2 都立しいの木特別支援学校の今後の方針

東京都千葉福祉園の障害児入所施設（原則、18歳まで対象）は、都立障害児施設の再編により、令和6年度末に廃止予定であり、都立しいの木特別支援学校の学校設置時の役割は終了する。

都立しいの木特別支援学校は、令和6年度末までに東京都千葉福祉園の入所者が全員卒業となり、令和7年度以降、袖ヶ浦のびろ学園の入所者のみが在籍することとなるため、集団による教育活動に影響が生じる。

以上の理由により、都立しいの木特別支援学校を令和6年度末に閉校する。

なお、袖ヶ浦のびろ学園入所者のうち希望する者については、3(2)のとおり、令和7年度から新たに設置する分教室において、引き続き、通学することを可能とする。

3 今後の取扱い

(1) 都立学校設置条例の一部改正

① 都議会への付議

都立しいの木特別支援学校の閉校に係る「東京都立学校設置条例の一部を改正する条例」を令和6年度末までに東京都議会へ付議

② 条例施行期日

令和7年4月1日

(2) 分教室の設置

① 概要

東京都立中野特別支援学校を本校とする分教室

② 設置場所

閉校後の都立しいの木特別支援学校施設に設置

③ 設置期間

令和7年4月1日から在籍者全員の卒業又は転出までの間

④ 対象生徒

本方針決定時の都立しいの木特別支援学校の在籍者のうち、分教室への転学を希望する者（なお、袖ヶ浦のびろ学園の所在地を通学区域とする千葉県立槇の実特別支援学校へ転学することも可能である。）

(参考資料)

1 都立しいの木特別支援学校の概要

(1) 所在地

千葉県市原市椎津 2590 番 2

(2) 児童・生徒数 (令和4年11月1日時点)

学部	計	児童・生徒数 (単位:人)	
		千葉福祉園	袖ヶ浦のびろ学園
小学部	5	—	5
中学部	5	—	5
高等部	19	14	5
計	29	14	15

2 各施設の位置及び概要 (令和4年度)



※電子地図 (国土地理院) を加工して作成

(1) 特別支援学校

学校名	都立しいの木特別支援学校	千葉県立槇の実特別支援学校
障害種別	知的障害教育部門 (小学部・中学部・高等部)	
在籍者数	29名	162名

(2) 入所施設

施設名	東京都千葉福祉園	(社福) 袖ヶ浦のびろ学園
施設種別・定員	福祉型障害児入所施設・48名 障害者支援施設(成人)・320名	福祉型障害児入所施設・40名

第五号議案

東京都立しいの木特別支援学校の今後の方針について

東京都立しいの木特別支援学校の今後の方針について次のとおり定める。

令和五年二月二日

東京都教育委員会

東京都立しいの木特別支援学校の今後の方針について

令和六年度末（令和七年三月三十一日）をもって、東京都立しいの木特別支援学校を閉校する。

（提案理由）

東京都立しいの木特別支援学校は、東京都千葉福祉園の福祉型障害児入所施設の廃止により、学校設置時の役割が終了するとともに、在籍する児童・生徒が著しく減少し、集団による教育活動に影響が生じるため、閉校する。